

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年4月7日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
【会社名】	株式会社ドーン
【英訳名】	Dawn Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎正伸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 岩田潤
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 岩田潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高 (千円)	829,206	984,560	1,222,077
経常利益 (千円)	279,686	331,160	404,074
四半期(当期)純利益 (千円)	193,616	231,793	283,501
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	3,300,000	3,300,000	3,300,000
純資産額 (千円)	2,049,011	2,134,726	2,138,745
総資産額 (千円)	2,218,003	2,378,199	2,368,010
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	60.47	72.51	88.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			14.00
自己資本比率 (%)	92.4	89.8	90.3

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日
1株当たり四半期純利 益 (円)	24.50	43.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期の1株当たり配当額には、株式上場20周年記念配当1円を含んでおります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2022年6月1日から2023年2月28日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和や外国人観光客の受入れ再開などにより、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、ロシアのウクライナへの侵攻の長期化や、円安の進行に伴う物価上昇等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する情報サービス産業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)関連の需要が拡大するとともに、通信技術の高度化に伴うオンライン・コミュニケーションツールの多様化が進展しております。そのなかで、当社の主な事業分野である官公庁向けシステムは、従来のオンプレミス環境からクラウド環境への移行が加速しており、特に防災・防犯に係る行政の高度化の要請は高く、重点施策として予算が確保されております。しかしその一方で、次世代のテクノロジーと融合したサービスの創出に携わるエンジニアの確保と育成が当社の課題となっております。

このような状況において、当社は2022年7月にスタートした新中期経営計画に基づき、Gov-tech市場の深耕をテーマとして、警察・消防・自治体防災・社会インフラ保全の課題解決を実現するシステムの導入拡大を推進しております。主力の「NET119緊急通報システム」は全国普及に向け導入を進めるとともに、今後の成長が期待できる「Live119(映像通報システム)」、「Live-X(映像通話システム)」のほか、災害対策本部での情報収集を支援する「DMaCS(災害情報共有サービス)」、地方自治体の業務等に関連する適時の情報伝達を支援する「Mailio(メッセージ配信サービス)」、自治体や警察が防災・防犯情報を配信するスマートフォンアプリ等、各種システムの積極的な提案に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、Live119・DMaCS・NET119といった各種クラウドサービスの契約数が積み上がり、ストック型の利用料収入が順調に増加するとともに、クラウドサービスの初期構築やオンプレミス環境でのシステム開発等に係る受託開発も順調に推移したことにより、984,560千円(前年同四半期比18.7%増)となりました。

利益につきましては、売上高の増加が人件費等の売上原価・販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより、営業利益は326,235千円(前年同四半期比18.0%増)、経常利益は331,160千円(前年同四半期比18.4%増)、四半期純利益は231,793千円(前年同四半期比19.7%増)となりました。

なお、当社事業は顧客(大手企業や官公庁等)の決算期が集中する3月末にかけて売上計上される案件が多いため、第3又は第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向(業績の季節的変動)があるところ、前事業年度においては第4四半期会計期間に偏重したのに対し、当事業年度においては第3四半期会計期間に偏重する傾向が強くなっております。

また、当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,378,199千円となり、前事業年度末と比較して10,188千円の増加となりました。これは主に、売掛金が224,201千円、仕掛金が18,599千円、投資有価証券が299,051千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が485,779千円、有価証券が42,596千円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、243,472千円となり、前事業年度末と比較して14,207千円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が29,360千円、長期前受収益が36,701千円それぞれ増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払金が11,910千円、同未払費用が4,258千円、未払法人税等が33,397千円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、2,134,726千円となり、前事業年度末と比較して4,019千円の減少となりました。これは主に、譲渡制限付株式の付与等により資本剰余金が8,749千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が231,793千円それぞれ増

加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が44,856千円減少し、自己株式の取得等により自己株式が199,358千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,076千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,300,000	3,300,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日		3,300,000		363,950		353,450

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 90,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,204,600	32,046	
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		32,046	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	90,300		90,300	2.74
計		90,300		90,300	2.74

- (注) 1. 当社は、単元未満自己株式を68株保有しております。  
2. 自己株式は、当第3四半期会計期間において、2023年1月12日開催の取締役会決議に基づく取得により98,400株増加しております。  
3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は188,768株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2022年6月1日から2023年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,000,645	1,514,865
売掛金	125,347	349,548
有価証券	72,602	30,006
仕掛品	13,580	32,180
貯蔵品	2,516	3,220
その他	35,367	23,514
貸倒引当金	125	349
流動資産合計	2,249,933	1,952,985
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,801	4,199
工具、器具及び備品（純額）	3,647	3,563
有形固定資産合計	7,448	7,763
無形固定資産		
ソフトウェア		4,390
無形固定資産合計		4,390
投資その他の資産		
投資有価証券	50,430	349,482
その他	60,198	63,577
投資その他の資産合計	110,628	413,059
固定資産合計	118,077	425,213
資産合計	2,368,010	2,378,199



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,847	26,041
未払法人税等	74,792	41,395
未払消費税等	21,804	18,435
前受収益	20,717	31,709
賞与引当金		29,360
その他	48,670	21,593
流動負債合計	190,833	168,536
固定負債		
長期未払金	11,590	11,590
長期前受金	10,520	10,322
長期前受収益	16,321	53,023
固定負債合計	38,432	74,936
負債合計	229,265	243,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	393,573	402,323
利益剰余金	1,390,716	1,577,654
自己株式	9,500	208,858
株主資本合計	2,138,739	2,135,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	342
評価・換算差額等合計	5	342
純資産合計	2,138,745	2,134,726
負債純資産合計	2,368,010	2,378,199

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2023年2月28日)
売上高	829,206	984,560
売上原価	249,038	335,121
売上総利益	580,167	649,438
販売費及び一般管理費	303,735	323,202
営業利益	276,431	326,235
営業外収益		
受取利息	28	30
受取配当金	20	11
有価証券利息	872	1,041
助成金収入	2,054	3,597
その他	277	243
営業外収益合計	3,254	4,924
経常利益	279,686	331,160
税引前四半期純利益	279,686	331,160
法人税等	86,069	99,366
四半期純利益	193,616	231,793

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

当社事業は、顧客の決算期が集中する3月末にかけて売上計上される案件が多いため、第3又は第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	2,061千円	2,197千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	38,395	12.00	2021年5月31日	2021年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	44,856	14.00	2022年5月31日	2022年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年9月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式6,800株の処分を行っております。また、2023年1月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式98,400株の取得を行っております。これらの結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が199,358千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が208,858千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	情報サービス事業
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	548,319
一時点で移転される財またはサービス	280,886
顧客との契約から生じる収益	829,206
外部顧客への売上高	829,206

当第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	情報サービス事業
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	624,364
一時点で移転される財またはサービス	360,195
顧客との契約から生じる収益	984,560
外部顧客への売上高	984,560

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益	60円47銭	72円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	193,616	231,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	193,616	231,793
普通株式の期中平均株式数(株)	3,201,946	3,196,858

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月7日

株式会社ドーン  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの2022年6月1日から2023年5月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。